

# 平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

№.246  
2022年  
12月号  
(12月6日)

- 発行：広島県平和運動センター  
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
  - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
  - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
  - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
  - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
  - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

発行責任者  
大瀬敬昭  
(事務局長)

## 岸田政権の「軍事力増強路線」に歯止めを！

2022年も12月となりました。2月のロシアによるウクライナ侵攻により、フィンランドやスウェーデンのNATO加盟を始め、ヨーロッパ諸国の安全保障環境は激変しました。中東やアフリカ諸国での戦争や武力衝突では感じなかった平和の危機＝戦争への危機を、第2次世界大戦以降、ヨーロッパや日本などのいわゆる西側陣営が最も身近に感じた1年となりました。

一方で、この事態を利用し十分な議論もないまま、かつてない規模・内容で日本の軍事力増強を進めようとしているのが岸田政権です。

安倍・菅政権でさえなしえなかった敵基地攻撃能力の保有を始め、5年以内にGDP比2%を超える軍事費の確保など、専守防衛を国としてきた戦後日本の安全保障政策を抜本的に転換する内容となっています。ロシアを中国や北朝鮮に置き換え、脅威を煽り、「もし攻撃されたら」を前提とした議論です。そうすると、出てくる結論は「攻撃されないうえに」に「先制攻撃する他ない」との論調に世論が誘導されてしまいます。

日本はこれまで、「戦争にならないため」「戦争を起こさないため」を前提にしてきたため、基本となるのは外交でしたが、今行われている議論は、その前提が逆になっています。

### 《今後の主な予定》

- 12月 7日(水) 原爆ドーム世界遺産記念集会(ドーム前)
- 12月 8日(木) 不戦の誓いヒロシマ集会(弁護士会館)
- 12月12日(月) 長崎被爆二世裁判判決オンライン集会(自治労会館)
- 12月14日(水) 日朝友好県民の会総会(留学生会館)
- 12月19日(月) 憲法を守る広島県民会議総会(自治労会館)
- 1月16日(月) 県原水禁常任理事会(自治労会館)
- 1月18日(水) 部落解放県共闘会議幹事会(エコード広島)
- 1月24～25日 中国ブロック平和フォーラム会議(米子市)
- 1月27日(金) ネバダデー座り込み(慰霊碑前 12:15～45)
- ” 第92回広島県原水禁総会・学習会(自治労会館)

ロシアのウクライナへの侵攻により、多くの犠牲者が生み出されました。ロシアの行為は決して許されるものではなく、即時停戦が求められます。そして、だからこそこの悲惨で許されない行為から得られる教訓が、さらなる戦争へと繋がりがねない軍事力の増強であってはなりません。

## 11.3 ヒロシマ憲法集会

### 有田芳生さん迎え、旧統一教会問題を学ぶ

憲法が公布されて76年目の11月3日、「2022 平和といのちと人権を！11・3ヒロシマ憲法集会」（主催＝戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会）が、弁護士会館を主会場に県内7カ所をオンラインでつな



いで開催されました。弁護士会館には230人、自治労会館に55人、福山「みやび」に35人など、全体で約500人が参加・視聴しての開催となりました。

記念講演には、元参議院議員でジャーナリストの有田芳生さんを講師に迎え「統一教会とは何か―安倍晋三元総理銃撃事件の深層―」と題してお話を頂きました。

有田さんはまず、北朝鮮のミサイル発射が繰り返されている最近の情勢に触れ、「日本政府の平和を作るための外交が全く機能していない。かつての6か国協議のようなものを模索していかなくてはならない。防衛費GDP比2%など、まさに危険な状態にある」と強く危惧されました。

本題の統一教会問題は、まず統一教会の成り立ちを紹介するとともにその広がりについて、「埼玉県にあるコスモフーズという企業は統一教会系の企業。『ウコンの力』など大手メーカーの受託生産を行っている」「韓国では武器を作っている統一教会系企業もある」など、「宗産複合体」と言える状況にあることが紹介されました。また、安倍元首相が、旧統一協会から自派の選挙運動の支援を受けていただけではなく、他の自民党議員らも選挙支援と引き替えに旧統一協会との間で政策協定（推薦確認）を結んでいたこと、その協定には「憲法改正」、「安全保障体制の強化」、「LGBT問題、同性婚合法化への慎重な対応」などが記載されていたこと等、政治とのつながりについても具体的に言及されました。

その上で、「オウム真理教の事件以降、統一教会問題はほとんど報道されなかった」「ここ30年間はノーマークだった」。それが、安倍元総理の銃撃事件で「旧統一協会がここまで政治家・社会に浸透していたのか」と有田さん自身も驚かされたこと、さらには、来年は統一自治体選挙もあることから、「統一教会に影響されない政治を作っていくかなくてはならない」と呼びかけられました。

集会は最後に、集会アピールを採択し、今後もさらに護憲運動を強化することを誓い合い終了しました。

# “憲法を変えることより活かすこと”

## —第59回護憲大会開かれる—

憲法理念の実現をめざす第59回大会（護憲大会）が、11月12日～14日、「憲法を変えることより活かすこと」のスローガンのもと、愛媛県松山市民会館をメイン会場に開かれ、全国から約650人が参加しました。

大会は、初日に開会総会とシンポジウム、二日目に4つに分かれての分科会・フィールドワーク・3つのひろば、そして最終日に閉会総会が行われました。



開会総会であいさつした勝島一博大会実行委員長は、衆参で3分の2を超える議席を改憲派が占めている現状に、「憲法審査会も改憲ありきの討論が行われている、正念場の闘いを迎えている」と憲法を取り巻く現状を紹介するとともに、「日本は、国を挙げて軍事産業を育成し、軍事国家に向けて大きく動き出そうとしている。このことは、相手国にとってはさらなる軍拡の口実となり、抑止力にはならない」と指摘。その上で、「平和フォーラムはこの二つ（改憲問題と軍拡問題）を一体のものとして取り組みを進め、立憲主義・平和主義の回復に奮闘する」と決意が述べられました。

メイン企画として開かれたシンポジウムは、「国交正常化50年 対話の扉を開き アジアの緊張緩和と世界平和への貢献を！」をテーマに、緊張状態が続く日中関係に焦点を当て、杉浦ひとみさん（弁護士）をコーディネーターに、内田正敏さん（弁護士）、林千野さん（日中関係学会副会長）、飯島滋明さん（名古屋学院大学教授）の3人をパネリストに迎えて行われました。

この中で内田さんは、「日中関係は4つの基本文書にのっとり、基本は1972年の日中共同声明」として、そこで、「互いに覇権国家とならない」「尖閣諸島の帰属についても棚上げとする合意がなされた」ことなどを紹介。その上で、「先人が残した文書をかみしめ呼びかけていくことが必要」「お互いに言い分がある」「平和資源を活用するのが大切」と強く外交の重要性を指摘しました。

飯島さんは、岸田首相が基地攻撃能力の保有など軍事力の抜本的な強化を進めていることに対し、「軍拡は日本に平和をもたらすか？」と提起。「仮に台湾有事が起これば『存立危機事態』になると麻生さんや小野寺さんらは言った。しかし、実際にそうになったら、中国は日本の先島諸島はもちろん本土の基地も攻撃対象にしてくる」と指摘し、「日本にとって本当にロシア・中国・北朝鮮は脅威なのか？ 戦争にならないための努力こそ必要」と強調しました。

林さんは、「日中の経済関係は切っても切れないものになっている」と日中間の経済的結びつきの強さを紹介。その上で、「日中の経済関係は以前とは逆転している。この現実を直視し、受容し、将来に向け打って出る分野と守るべき分野を見極めなければならない」「米中の中に立ち地域の平和と安定・緊張緩和に努力すること、日中平和条約の精神

に立ち憲法を守ることが求められている」と話されました。

その後の討論では、中国が台湾に対して武力行使による統一も排除していないことや、領土問題をめぐって覇権主義的な動きを強めていることに懸念が示される一方、「武力統一することで（中国の）利益はない」（林）との意見。逆に、「政治家が合理的な判断をできるかは疑問」（内田）との意見も出されるなど、高まる緊張状態にどのように立ち向かうのか、厳しい現実が突き付けられました。

それでも、日本の報道や視点がアメリカや西側に偏っていること、また、日本が抜本的な軍事力の強化に向かっていることへの懸念は共通しており、高まる緊張状態を前に「（軍事力の強化という）火遊びをやめさせないといけない」（飯島）と強く課題が提起されました。

大会最終日の閉会総会では、福島（原発汚染水の海洋放出問題）、神奈川（ヘイトスピーチなど、人権条例制定への取り組み）、鹿児島（馬毛島への空母離着陸訓練のための基地建設の現状）、沖縄（那覇軍港の移設問題）からの報告、大会実行委員会のまとめが行われ大会アピールが全体の拍手で承認され終了しました。

### 憲法を 変えることより 活かすこと 憲法理念の実現をめざす第59回大会アピール（案）

日本国憲法が公布されてから、76年が経過しました。日本国憲法は、「平和主義」、「主権在民」、「基本的人権の尊重」を定めました。これが、日本国憲法の最も大切な三原則であり、私たちが、この間、一貫して共有してきた理念です。

新型コロナウイルス感染症の流行は3年におよび、すべての市民がこれまでの生活様式の変更を強いられてきました。感染症の流行は個人の心身にとどまらず、経済、仕事、教育などあらゆる領域に深刻な打撃を与え、まさに日本国憲法で保障された「基本的人権」が脅かされています。私たちは、傷んだ暮らしと安全を立て直し、日本に暮らす全ての人が「生命、自由および幸福追求」の権利と「健康で文化的な最低限度の生活を営む」権利を実現できる社会の創造を強く政治に求めます。

ロシアとウクライナの戦争は、厳しい冬に向かう中いまだ停戦は実現せず、「核の脅し」、生活インフラへの攻撃などさらにエスカレートしています。世界的規模で軍事的緊張が高まり、戦争から生じた食糧やエネルギーの価格高騰は世界中の市民、とりわけ弱い立場の人により強く影響しています。私たちは、一刻も早い停戦に向け、声をあげ続けるとともに、日本政府に対しては憲法9条を有する国としてのさらなる外交努力を求めます。

安倍元首相の殺害に端を発して強行された国葬、および統一教会との癒着問題については、徹底した検証と事実の究明を求めます。自民党など保守勢力が右翼的な宗教団体などと結びついて「草の根」的保守運動を展開してきたことが明らかになりつつあり、強い危機感を抱きます。私たちは、個人の尊厳を基本としながら、女性や性的マイノリティーの権利確立の重要性を再度確認するとともに、被差別部落や在日朝鮮人などへの差別煽動をけって許さず、すべての外国人の人権が保障された多文化共生社会の構築をめざします。

3年ぶりに多くの仲間が顔を合わせて護憲大会を開催できたことは、大きな意味を持ちます。私たちの社会は、まさに歴史的な転換の境目におかれています。安倍・菅政権が強権的に制定してきた戦争法（安保法制）をはじめとするいくつもの戦争を準備する法制度の帰結として、岸田政権は「専守防衛」すら覆し、敵基地攻撃能力の保有など軍備の拡大に向かおうとしています。格差の拡大、社会保障の改悪はさらに進行し、「生きづらさ」を抱えた多くの人が、未来に希望を持っていない社会になっています。そのような状況の中で、憲法理念がますます軽視され、憲法改悪が現実的な動きとなっています。

私たちは、今回の護憲大会のなかで危機感を共有するとともに、ともにたたかう仲間から大きな励ましを得ることができました。「改憲発議阻止、軍備増強を許さない」たたかいを中心に据え、さまざまなたたかいをこれと連動し、全国で運動の広がりとし盛り上がりをつくっていきましょう。ともにがんばりましょう。

2022年11月14日  
憲法理念の実現をめざす第59回大会